

《令和2年度 磐田南高校 災害時の教育活動実施基準》

種 類		自宅にいる 場合の対応	学校にいる場合の対応	
地震	学校を含む地域の震度	震度4以下	平常登校	
		震度5弱	自宅待機	支部ごとに下校する。ただし、交通機関に混乱が生じている場合や、通学路の安全が確認できない場合は学校待機。
		震度5強以上	自宅待機	安全が確認できるまで学校待機。確認できたところで、保護者への引き渡ししか支部ごとに下校する。
	南海トラフ地震臨時情報	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）	平常登校	平常授業
		南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）	住民事前避難対象地域に居住する生徒は避難、それ以外の生徒は平常登校	住民事前避難対象地域に居住する生徒は、下校または保護者への引き渡し後に避難（避難先決定後、1週間、避難先から登校）
風水害	特別警報		※1	※1 学校待機
	警報	暴風	※1	※1 学校待機
		大雨・洪水	平常登校	平常授業
		その他	平常登校	
注意報	強風・大雨・洪水	平常登校		
水害・土砂災害	学校が所在する地域	警戒レベル3	平常登校	平常授業
		警戒レベル4	自宅待機	下校または保護者への引き渡し
	生徒の居住する地域	警戒レベル3	平常登校	平常授業
		警戒レベル4	避難	下校または保護者への引き渡し
津波	生徒の居住する地域	津波注意報	平常登校	
		津波警報	避難または自宅待機	平常授業
		大津波警報		ただし、沿岸部に居住する生徒は解除されるまで学校待機
原子力災害	UPZ 内の本校	警戒事態	自宅待機	下校または保護者への引き渡し
		施設敷地緊急事態		下校または屋内で保護者への引き渡し
		全面緊急事態		屋内で保護者への引き渡し

種 類		自宅にいる 場合の対応	学校にいる場合の対応
ライフ ライン 停止	電力	学校が停電	自宅待機 下校
		生徒居住地のみ 停電	原則 平常登校 停電地域の範囲により判断し、一斉 メール配信・学校 HP で対応を指示
	上水道	学校が断水	自宅待機 下校
		生徒居住地のみ 断水	原則 平常登校 断水地域の範囲により判断し、一斉 メール配信・学校 HP で対応を指示

※1 「暴風警報」または「特別警報」に関して、生徒は次のように行動する。

基準時刻	午前 6 時 00 分に	午前 11 時 00 分ま でに	午前 11 時 00 分に
基準地域 ①学校所在地 ②生徒の居住地 ③通学路のある地域	①②③すべてに おいて	①②③すべてに おいて	①において
警報種類及び発表・解 除の状況	暴風警報または 特別警報が発表 されている	暴風警報または 特別警報が解除 された	暴風警報または、 特別警報が発表 されている
生徒の行動	自宅待機 ただし、基準地域 ②③のみに警報 が発表されてい る時は、当該生徒 は自宅待機	安全を確認して 登校する (基準地域①で 解除されても、② ③で発表されて いる時は、当該生 徒は自宅待機)	休校

- ①その他の警報（大雨警報・洪水警報・波浪警報等）や注意報が、学校所在地または生徒の居住地に発表されている場合は、生徒は安全を確保して登校する。
- ②気象警報・注意報の発表単位は、平成 22 年 5 月より市町の単位で発表されている。ただし、浜松市は「浜松市南部」「浜松市北部」として発表される。